

(別添 1)

【熊取町】 端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	3,391	3,340	3,263	3,190	3,101
② 予備機を含む 整備上限台数	3,899	3,841	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	3,340	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	3,340	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	500	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	500	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	15%	0%	0%	0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和 2 年度に GIGA スクール構想に基づき一括整備(購入)した端末について、故障率の増加やバッテリーの消耗がみられるため 5 年が経過する令和 7 年度に更新を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：4,070 台(一部端末についてはオンライン授業やテスト「配信・受信を行う機器として及び指導者用端末として学校での使用を想定している。)

○処分方法

- ・学校内で再利用 : 300 台
(教員利用分)
- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 0 台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託 : 0 台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託 : 3,770 台
- ・その他 () : 0 台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体の職員が行う
- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

- 令和 7 年 5 月 処分事業者 選定
- 令和 7 年 12 月 新規購入端末の使用開始
- 令和 7 年 12 月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項 なし

(別添2)

【熊取町】ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合(%)

- ・ 総学校数 : 8校 (小学校5校、中学校3校)
- ・ 確保できている学校数: 1校 (小学校1校、中学校0校)
- ・ 総学校数に占める割合: 12.5%

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

(1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

- ・ 令和6年度末にネットワークアセスメント完了予定

(2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

- ・ 令和6年度末のネットワークアセスメントの結果を踏まえ、令和7年度において改善策を講じ、令和8年度末までに改善を実施する。

(別添 3)

【熊取町】校務 DX 計画

文部科学省「GIGAスクール構想の下での校務の情報化の在り方に関する専門家会議提言」に基づく次世代の校務デジタル化に向け、文部科学省が公表した「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」による自己点検結果等を踏まえ、次に掲げる事項を重点的に推進する。

1. 校務系及び学習系ネットワークの統合

教職員一人一人の事情に合わせた柔軟かつ安全な働き方を可能とするため、ゼロトラストの考え方に基づくアクセス制御によるセキュリティ対策を十分に講じた上で、学校及び関係業者と連携を図りながら、ロケーションフリーで校務系・学習系ネットワークへ接続可能な環境を令和 8 年度整備（教職員用端末の一台化を含む）を目標に検討を進める。

2. 校務支援システムのクラウド化及び会議資料等のペーパーレス化の促進

現在、校務支援システムについては、オンプレミスで運用しており、学校現場において教務・保健・学籍・成績管理など様々な校務で利用している。名簿情報の登録等については、不必要な手入力作業がないよう基幹システムの情報を取り込むよう運用している。

今後は、教職員間での会議資料等のペーパーレス化、教職員等の負担軽減・コミュニケーションの迅速化や活性化を可能とする環境を構築するため、文部科学省「次世代の校務デジタル化推進実証事業」の状況を注視しつつ、教職員と学校現場における課題・ニーズ等の情報共有を図るなど、次世代の校務デジタル化に向けた校務系ネットワーク・システム等の現状分析や望ましい校務の在り方に関する検討を行い、パブリックク

クラウド上での運用を前提とした校務支援システムのクラウド化を令和8年度を目標に検討する。

3. 次世代の校務デジタル化に向けた各種ツールの活用

校務の効率化や授業の質の改善を図るため、授業支援ソフトやデジタルドリルで蓄積された学習系データ、MEXCBTなどの教育行政データ、児童生徒の出欠及び成績情報等の校務系データなど、様々な教育データを自動的に収集・分析・加工して簡潔にまとめ、集計値や表、グラフなどで可視化するための管理ツール（データ連携基盤ダッシュボード）の導入やセキュアな環境下での校務における生成AIの活用に向けた検討を行う。

なお、現状においては、教職員のICT活用能力に個人差があり、上手く活用できていないケースも散見されることから、全ての教職員が効果的に活用できるよう、教職員一人一人のICT活用能力に応じた個別指導やICT研修の実施回数を増やすなどの対応についても、学校やICT支援員等と連携を図りながら、合わせて検討する。

4. FAX・押印の原則廃止

押印の慣習やFAXでの連絡が現在もあることから、令和6年8月9日付け文部科学省事務連絡「学校とのFAXでのやり取りの慣行・学校現場に関連する押印ルールの見直しについて」を基に、令和7年度末には不必要な押印やFAXの使用がないよう推進していく。

5. 教員と保護者間の連絡のデジタル化

教員と保護者間の連絡のデジタル化については、児童生徒の欠席・遅刻・早退連絡や学校から保護者への一斉配信などではクラウドサービスの活用が進み始めているが、保護者から学校への提出資料の受付けや保護者との日程調整の項目では、クラウドサービスの活用が進んでいない結果となった。今後は、クラウドサービス（Forms等）を利用し、

家庭環境調査票などのデジタル化への検討を行い、教職員の負担軽減及び保護者の負担軽減を目指す。

(別添4)

【熊取町】1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

熊取町では第4次総合計画において、まちの将来像を「住みたい 住んでよかった ともにつくる “やすらぎ” と “ほほえみ” のまち」とし、大綱に「まちに愛着を持てる、たくましく生きる力を持つ子どもが育つまち」を掲げ、次代を担う子どもたちが、まちへの愛着を深めつつ、たくましく生きる力が持てるよう、住民・地域・大学・行政が一体となって、まちぐるみで子どもたちの育ちを支えるまちづくりを進めている。

これらの基本理念を実現すべく、学校教育においては平成29年告示学習指導要領をふまえ、ICTに関しては「情報活用能力の体系的な指導」や「1人1台端末の日常的、効果的な活用」等を教育方針の中で示し、今後の目指すところとしている。

これらの教育活動を充実させることで、教育大綱において目指す「どのような時代にあっても『自立した一人の人間』としての主体性と柔軟性をあわせ持ち、他者との積極的な関わりの中で、心豊かにたくましく生き抜くことのできる人材の育成」に努める。

2. GIGA第1期の総括

GIGAスクール構想がスタートし、令和2年度末に1人1台端末を整備した。また、各学校から直接インターネットにつながることができるよう高速大容量の通信ネットワークの整備や、普通教室への電子黒板等のICT機器の整備を行った。ICT機器の整備後は、機器のトラブル等があったときの問い合わせ先として、GIGAスクール運営支援センター（ヘルプデスク）の設置を行っている。また、4校あたり1人のICT支援員を導入したことで、端末を授業で活用するときの補助等を行うなど、教職員をサポートする体制も整えた。

第1期の取り組みの振り返りとして、令和6年度全国学力・学習状況調査質問紙調査結果より、ICT機器を活用することで「楽しみながら学習を進めることができる」「学習内容がよく分かる」「友だちと協力しながら学習を進めることができる」といった子どもたちの肯定的回答の高が見られ、成果を感じている。一方で、全国に比べ利用頻度の低さが見られることから、今後、ICT機器の効果的な利活用を引き続き進めるとともに、日常的な利活用の一層の推進により、子どもたちの資質・能力の育成を目指す。

3. 1人1台端末の利活用方策

端末の整備・更新により、児童生徒向けの1人1台端末環境を引き続き維持することを前提とし、以下の通り1人1台端末の利活用を推進する。

(1) 1人1台端末の積極的活用

本町では、1人1台端末を使うことで「学習がよくわかった」「楽しかった」と子どもたちが感じることでできる事例がいくつもある。今後は教職員が好事例によりふれることができるよう、1人1台端末を活用した授業の公開や担当者会の開催により、授業改善を一層進める。また、利活用状況を定期的に把握し、ニーズに応じた指導力向上研修会の実施や授業支援体制の継続により、教職員への指導と支援を進める。

これらにより、各校において情報を安全に活用するための情報モラルやICTの基本的操作スキル等の体系的な指導を進め、児童生徒の情報活用能力の育成を図るものとする。

(2) 個別最適な学びと協働的な学びの充実

本町では、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、デジタルドリルや協働編集ソフト、授業支援システム等を導入している。「個々の習熟状況に応じた学習を進めること」や「多くの友だちの考えにふれ、よさに気づき、その思いを伝えたり自分の考えを再考したりすること」等、端末導入前には実現が困難であった活動も、様々なソフトやシステムを活用することで実現できるようになった。

今後も、「習熟を図る」「調べる」「発表・表現する」「やりとりする」等、あらゆる活動の場面において子どもたちが1人1台端末を活用することで、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るものとする。

(3) 学びの保障

全国的に不登校児童生徒や日本語指導を必要とする児童生徒をはじめ、様々な支援を必要とする児童生徒は増加している。この状況に対し、(2)に示す個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実はもちろんのこと、引き続き授業のオンライン配信や言語の通訳等、1人1台端末を有効活用することで一人ひとりの教育的ニーズに対応した指導・支援を進め、誰一人取り残さない学びの保障に努めるものとする。